

請求書

選挙人 衆議院小選挙区選出議員選挙
別紙の は、令和8年2月8日執行の 衆議院比例代表選出議員選挙の
審査人 最高裁判所裁判官国民審査

当日、当 にあるため、当 において投票す
る見込みであり、公職選挙法施行令第50条第4項（第51条第2項において準
用する第50条第4項）の規定による依頼があったので、別紙の 選挙人 に代わ
って、投票用紙（船員の不在者投票用紙）及び投票用封筒の交付を請求しま
す。

令和 年 月 日

住 所

職氏名

觀音寺市 選舉管理委員會委員長 殿

備考

- 1 選挙（審査）人から公職選挙法施行令第50条第3項の申立ての依頼があった場合は、備考欄に「点字」と記載すること。
 - 2 ※印の欄には記載しないこと。
 - 3 氏名には、ふりがなをうつこと。
 - 4 この請求書は、便宜上衆議院小選挙区選出議員選挙・衆議院比例代表選出議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の3つの選挙（審査）の名称を併記し、1つの請求書で3つの選挙（審査）の投票用紙等の請求ができるようになっているので、これらの選挙（審査）のうち請求しないものについては、その選挙（審査）の名称を抹消すること。